

令和8年4月1日

関係機関の皆様

国立大学法人信州大学
理事(研究、産学官・社会連携担当)
清水 聖幸

共同研究等における知的貢献費について(お知らせ)

日頃は信州大学の研究、産学官連携の推進にご理解・ご協力いただきお礼申し上げます。
さて、文部科学省及び経済産業省から「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(平成28年11月30日イノベーション促進産学官対話会議)」が示され、共同研究の実施におけるコスト計算の見直しを行うとともに、適切な費用負担を産業界に求めることが提唱されております。

本学としましても上記ガイドラインを踏まえ、研究者等(教員、技術職員、事務職員)が蓄積した学術的・専門的知見、技能、研究マネジメント等の価値の対価を、産業界の皆様にご負担いただくことが、研究者等の産学連携プロジェクトへの一層のコミットメントやモチベーション向上につながるものと考えております。

つきましては、【別紙】のとおり、従来の共同研究等における直接経費に含まれていた研究代表者等人件費に相当するものとして、「知的貢献費」を新たに設定しましたのでお知らせいたします。「知的貢献費」は、研究者等の処遇改善(手当)や研究環境の整備等に幅広く活用させていただきます。なお、「知的貢献費」の計上は、契約相手先様との協議により決定させていただきますことを申し添えます。

何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

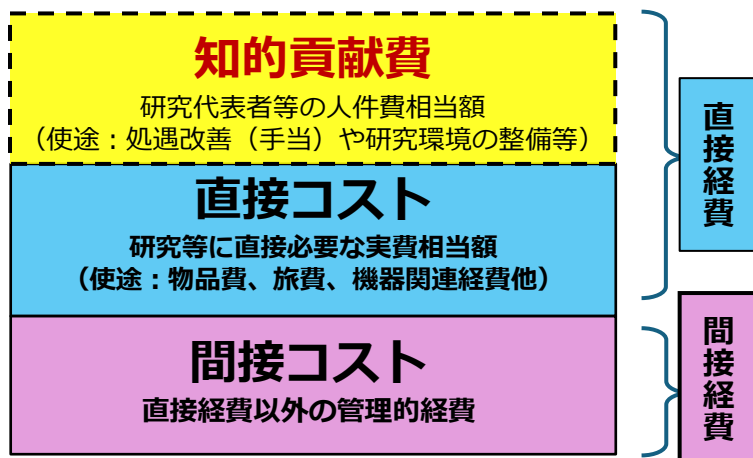
【本件お問い合わせ先】

信州大学研究推進部産学官地域連携課
E-mail: kensui-keiyaku@shinshu-u.ac.jp

共同研究等における知的貢献費について

「知的貢献費」とは、従来より直接経費に含まれていた研究者代表者等の人件費に相当するものであって、本学の研究者代表者等が蓄積した学術的・専門的知見、技能、研究マネジメント等の価値の対価を指します。なお、受け入れた「知的貢献費」は、研究者代表者等の処遇改善（手当）や研究環境の整備等に使用します。

■ 経費イメージ



【例】研究者代表者がエフォート率10%で直接経費1000万円とした場合の経費計上の例。

直接経費 (うち知的貢献費)	1000万円 (400万円)
間接経費	400万円
総額	1400万円

参考) 文部科学省・経済産業省『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』【追補版】
https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/sangaku/mext_00778.html

■ 知的貢献費の標準単価（消費税抜き）

代表/分担	職位	標準単価(目安)
不問	卓越教授	エフォート10%あたり450万円
研究者代表者, 事業担当者	不問	エフォート10%あたり400万円
研究分担者, 事業担当者の分担者	教授	エフォート10%あたり300万円
	准教授・講師	エフォート10%あたり250万円
	助教	エフォート10%あたり200万円
	研究員	本人の能力による

補足) 学術コンサルティングの標準単価は3万円～5万円/時間以上とし、「指導料」および「マッチング経費」を知的貢献費として扱います。

■ 主な適用条件

- ✓ 令和8年4月1日（令和8年度経費の受入分）から適用します。
 - ✓ 共同研究、受託研究、学術コンサルティング、受託事業の契約が対象となります。
 - ✓ 本学が雇用する教員、技術職員、事務職員が研究者代表者等となる場合に適用します。
 - ✓ 「知的貢献費」の計上は契約相手先様との協議により決定します。
- ※その他諸条件有り。

■ 問い合わせ先

信州大学研究推進部産学官地域連携課
 E-mail: kensui-keiyaku@shinshu-u.ac.jp